

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公開番号】特開2007-244900(P2007-244900A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2007-142856(P2007-142856)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月24日(2008.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の制御部品と該制御部品に電気的に接続されるコネクタとを搭載した回路基板と、ボックスベースと、該ボックスベースと合体し該ボックスベースと共に前記回路基板を収容するボックスカバーとを備えた遊技機用基板ボックスを備えた遊技機において、

前記回路基板は、前記制御部品を配設した制御部品搭載位置と、前記回路基板の側縁部にコネクタを配設したコネクタ搭載位置とを基板上に備え、

前記ボックスカバーは、

前記回路基板を収容した前記遊技機用基板ボックスにおいて前記制御部品搭載位置と対向する天板部と、該天板部から前記ボックスベース側に延設される仕切り手段と、前記回路基板が係止される係止手段と、第1係合手段と、第1挿入穴を有する第1封印手段とを備え、

前記仕切り手段は、

前記回路基板を収容した前記遊技機用基板ボックスにおいて前記制御部品搭載位置と前記コネクタ搭載位置とを区分するように前記天板部から前記回路基板側に向けて立設された仕切り壁部と、

該仕切り壁部に連設され、前記コネクタ搭載位置の基板面を覆うと共に前記コネクタに対応したコネクタ開口が設けられた覆設部とを備え、

前記ボックスベースは、前記第1係合手段に対応する第2係合手段と、前記第1封印手段に対応し第2挿入穴を有する第2封印手段を備えるものであり、

前記遊技機用基板ボックスは、

前記回路基板が前記係止手段に係止された場合に前記コネクタ搭載位置に配設される前記コネクタが前記コネクタ開口から露出され、

前記回路基板が係止された状態の前記ボックスカバーと前記ボックスベースとを対向させてから相対的に所定量スライド移動させることで、前記第2係合手段が前記ボックスカバーの前記天板部方向への前記第1係合手段の移動を抑制するように前記第1係合手段と前記第2係合手段とが係合し、

該係合状態の前記遊技機用基板ボックスの前記第1封印手段の前記第1挿入穴と前記第2封印手段の前記第2挿入穴とに連結封印部材を挿入することで前記遊技機用基板ボック

スを封止するものであり、

前記連結封印部材の挿入方向は、前記ボックスカバーと前記ボックスベースとのスライド方向と交差する方向であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】遊技機

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は回路基板を被包する遊技機用基板ボックスを備えた遊技機に関し、特に、組立作業を簡素化することができる遊技機用基板ボックスを備えた遊技機に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

そこで、導出口を閉鎖する仕切部材（仕切り手段）を用いて回路基板への接触行為を防止する方法が提案されている。この方法は、回路基板上のコネクタ位置より内側位置に仕切部材をビスなどによりねじ止めして立設することにより、回路基板のコネクタ位置より内側に搭載された電子部品等への接触が防止されるとともに、導出口を介して回路基板上のコネクタに配線ケーブルを接続することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、組立コストを低減することができる遊技機用基板ボックスを備える遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技機の制御部品と該制御部品に電気的に接続されるコネクタとを搭載した回路基板と、ボックスベースと、該ボックスベースと合体し該ボックスベースと共に前記回路基板を収容するボックスカバーとを備えた遊

技機用基板ボックスを備えており、前記回路基板は、前記制御部品を配設した制御部品搭載位置と、前記回路基板の側縁部にコネクタを配設したコネクタ搭載位置とを基板上に備え、前記ボックスカバーは、前記回路基板を収容した前記遊技機用基板ボックスにおいて前記制御部品搭載位置と対向する天板部と、該天板部から前記ボックスベース側に延設される仕切り手段と、前記回路基板が係止される係止手段と、第1係合手段と、第1挿入穴を有する第1封印手段とを備え、前記仕切り手段は、前記回路基板を収容した前記遊技機用基板ボックスにおいて前記制御部品搭載位置と前記コネクタ搭載位置とを区分するよう前記天板部から前記回路基板側に向けて立設された仕切り壁部と、該仕切り壁部に連設され、前記コネクタ搭載位置の基板面を覆うと共に前記コネクタに対応したコネクタ開口が設けられた覆設部とを備え、前記ボックスベースは、前記第1係合手段に対応する第2係合手段と、前記第1封印手段に対応し第2挿入穴を有する第2封印手段を備えるものであり、前記遊技機用基板ボックスは、前記回路基板が前記係止手段に係止された場合に前記コネクタ搭載位置に配設される前記コネクタが前記コネクタ開口から露出され、前記回路基板が係止された状態の前記ボックスカバーと前記ボックスベースとを対向させてから相対的に所定量スライド移動させることで、前記第2係合手段が前記ボックスカバーの前記天板部方向への前記第1係合手段の移動を抑制するように前記第1係合手段と前記第2係合手段とが係合し、該係合状態の前記遊技機用基板ボックスの前記第1封印手段の前記第1挿入穴と前記第2封印手段の前記第2挿入穴とに連結封印部材を挿入することで前記遊技機用基板ボックスを封止するものであり、前記連結封印部材の挿入方向は、前記ボックスカバーと前記ボックスベースとのスライド方向と交差する方向である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機によれば、仕切り手段は、回路基板において制御部品が配設される制御搭載位置とコネクタが配設されるコネクタ搭載位置とを区分けする仕切り壁部、及び、コネクタ搭載位置の基板面を覆うと共にコネクタに対応したコネクタ開口が設けられる覆設部を有しており、その仕切り手段がボックスカバーに設けられているので、従来のボックスカバーと仕切り手段とが別体で設けられた遊技機用基板ボックスのように仕切り手段をボックスカバーに固定する作業を行うことが不要となる。よって、かかる仕切り手段の固定作業が不要となる分、遊技機用基板ボックスの組立作業は簡素化され、その組立作業に要する時間が短縮化されるので、遊技機用基板ボックスの組立コストを低減することができるという効果がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0127】

50	パチンコ機（遊技機）
1	基板ボックス（遊技機用基板ボックス）
2	ボックス本体（ボックスベース）
2 e	ロック板（第2係合手段の一部）
2 f	結合板（第2係合手段の一部）
3	ボックス蓋体（ボックスカバー）
3 a	天板（天板部）
3 e	ロック板（第1係合手段の一部）
3 f	結合板（第1係合手段の一部）

4	位置決め部材 (<u>係止手段</u>)
5	仕切部材 (<u>仕切り手段</u>)
5 a	遮蔽壁 (<u>仕切り壁部</u>)
5 b	覆設板 (<u>覆設部</u>)
5 d ~ 5 h	コネクタ口 (<u>コネクタ開口</u>)
6	位置決め部材 (<u>係止手段</u>)
7	回路基板
7 b ~ 7 f	コネクタ
1 1	封印ねじ (<u>連結封印部材</u>)
2 1	封印部材 (<u>第2封印部材</u>)
2 1 a	嵌合穴 (<u>第2挿入穴</u>)
3 1	封印部材 (<u>第1封印手段</u>)
3 1 a	係合穴 (<u>第1挿入穴</u>)